

○ 会 議 録

会 議 名	令和５年度 第２回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和５年１０月２６日			
開催場所	基山町役場２階２０２会議室			
開閉会日時	開会	令和５年１０月２６日 午後２時		
	閉会	令和５年１０月２６日 午後２時５０分		
出席者並びに 欠席者 出席９名 欠席０名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	渡瀬 浩介	出	原 則幸	出
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	河野 保久	出		
	品川 和子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	福永 真理子	出		
会議録署名人	渡瀬 浩介 品川 和子 古賀 徹			

～14時開会～

令和5年度 第2回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

(1) まちづくり基本条例の答申案について

2. 報告事項

(1) 令和5年度の町民提案・回答状況について

3. その他

(1) 次回開催日程について

【事務局】令和5年度第2回基山町まちづくり推進審議会を始めます。

議事録作成のため、録音させていただきます。

議事進行は会長にお願いします。

1. 議事

議事 まちづくり基本条例の答申案について

【会 長】議事に入ります。

事務局は、まちづくり基本条例の答申案について説明をお願いします。

【事務局】まちづくり基本条例の答申案について説明します。

— まちづくり基本条例の答申案について説明 —

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問やご意見はありますか。

【委 員】①は「協働のまちづくり」をもっとPRしてください、という趣旨ですか。

【事務局】はい。前回、まちづくり自販機が募金箱になっていることをより分かりやすくPRしてはどうかという意見をいただいたので、それを含め盛り込んでいます。

【委 員】②の「自分たちの町は自分たちでつくる」という趣旨について、なかなか高齢化やその他の課題でそれが難しくなっている。もちろん町民主体ではあるが、もう少し「一緒にやりましょう」という協働の精神が盛り込まれたほうがいいと思う。

【事務局】いただいたご意見を反映させようと思います。修正案は会長にご確認いただきたいと思います。

【会 長】修正の方を私に一任いただければ、次回会議で答申が出来上がってくると思いますが、よろしいでしょうか。

— 一任で異議なし —

【委員】PRについて、自分も前回会議の中でまちづくり自販機の仕組みを知り、だいぶ意識が変わったと感じているので、こういった文言が含まれるのは良いと思う。
②の「協働」についても、例えば町民が困りごとを相談したとき、行政が要望を鵜呑みにするのではなく、具体的な方法を交えて話し合う中で、「ここまでなら自分たちでできる」「ここは行政に助けてもらいたい」などの分担ができれば、協働の考え方が広まっていいと思う。

【事務局】支援体制や相談体制の強化も、修正に盛り込みたいと思います。

【委員】相談方法や、相談先がはっきりしていることも重要。

【事務局】ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【会長】他にご意見ありますか。

— 意見無し —

【会長】それでは、事務局の方でこれらの意見を反映した修正をお願いします。

2. 報告事項

【会長】続いて、報告事項に移りたいと思います。

報告事項(1) 令和5年度の町民提案・回答状況について

【会長】報告事項(1)令和5年度の町民提案・回答状況について、事務局は説明をお願いします。

【事務局】報告事項(1)令和5年度の町民提案・回答状況について説明します。

— 報告事項(1) 令和5年度の町民提案・回答状況について説明 —

【会長】ただ今、事務局から町民提案の処理状況について報告がありました。何か気になる点等あればご質問をお願いします。

【委員】以前は簡単な内容の要望が多かったように思うが、今回は大規模な要望が見受けられる。道路など、この審議会で諮れる内容ではなく町全体で優先順位を考えなければならないようなものが今後も「町民提案」で増えていくのではと懸念する。一定の線引きが必要では。

【事務局】ありがとうございます。今回は報告という事で、提出された提案をそのまま掲載しましたが、今後は答申に盛り込んだような内容や本日いただいた意見を反映して改善していければと思います。

【委員】提案4の手すりに関する提案ですが、長さはどの程度ですか。

【事務局】長さ的には3～4m程度です。傾斜が大きいと、滑りやすい日は高齢者は恐怖を感じるということです。

【委 員】車両は通行していますか。

【事務局】町道の一部であり通行は可能なので、使用はされているかと思いますが、一般の方が頻繁に使うような道路ではないようです。

【委 員】中央に手すりを付けることで道路として使えなくなるのであれば、周辺住民の賛同が必要ということですね。

【事務局】はい。その前段が必要ということはお答えしています。その後、設置位置を端に寄せるのはどうかなど建設課と協議しているようです。

【委 員】設置するのであれば、それだけの使用頻度があるのか、手すりを付けてまで登る必要性があるのかを精査すべきですね。

【事務局】はい。そのあたりの精査をしたうえで回答書を作成するように担当課にはお願いしています。

【会 長】他に何かお気づきの点がありますか。

— 意見なし —

【会 長】その他の次回開催日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】1月19日（金）はどうでしょうか。

【会 長】では、次回の審議会を令和6年1月19日の14時から開催予定としたいと思います。

～14時50分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 11 月 24 日

会長 (氏名) 渡瀬 浩介

委員 (氏名) 古賀 徹

委員 (氏名) 品川 和子